

特許出願等支援事業

概要

県内の中小企業の皆様が取り組む、特許出願や意匠登録出願、外国への特許出願に支援を行うことで、オンリーワンのものづくりや海外への販路開拓へのチャレンジを応援します！

対象出願及び助成限度額

いずれも助成対象期間内(令和3年4月1日から令和4年2月28日)に特許庁への出願が完了するものが対象となります。

1 企業当たり 年度内に2出願まで助成可能

国内特許出願(PCT国内移行を含む)の1/2
(出願手数料、弁理士費用等) **上限 15万円**

国内意匠登録出願の1/2
(出願手数料、弁理士費用等) **上限 15万円**

PCT国際出願の1/2
(出願手数料、調査手数料、弁理士費用等) **上限 25万円**

外国特許出願(PCT国内移行含む)の1/2
(出願手数料、翻訳費用、弁理士費用等) **上限 25万円**

(注) 審査請求に係る費用は対象外となります。

対象者 県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者
(本社機能を県外に有する場合は対象外となります)

審査項目 新規性、進歩性、事業性などを審査会で審査させていただき、後日決定通知します。

支払い方法 精算払い(口座振込)

募集期間 令和3年 令和4年
5月1日(土) ~ 1月31日(月)



公益財団法人
宮崎県産業振興機構
新事業支援課 担当: 中村・近藤
URL: <http://www.i-port.or.jp/> TEL: 0985-74-3850
協賛 (株)宮崎太陽銀行

※応募状況にもよりますが、7, 10, 2月に審査会を行う予定です